

食

と

緑

の

西三河地域レポート '11

—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

2010 年度版



平成 23 年 8 月



西三河農林水産事務所

【表紙の写真説明】

幼稚園児を対象とした
「お魚勉強会」

(高浜市)

大型田植機による効率的な
田植作業

(刈谷市)

農村生活アドバイザーによる
「うどん」づくりの指導

(碧南市)



予防治山事業の施工地

(幡豆町)

乳牛への稲WCS（ホール
クroppサイレージ）の給餌

(西尾市)

長柄マンガによる「アサリ漁」

(吉良町)

目 次

I	食と緑の西三河地域レポート作成の趣旨	1
II	食と緑に関する重点的取組みの実施状況	
①	西三河いいともあいち運動を推進します ～地産地消の新たな展開を目指して～	2
②	食と緑を活用した産地直売を支援します ～都市と農山漁村との交流促進のために～	3
③	優れた経営体の育成を図ります ～次代の担い手の育成・確保のために～	4
④	農地・森林の有効活用を図ります ～優良農地の確保と森林を守るために～	5
⑤	低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します ～大規模生産体制の確立のために～	6
⑥	施設園芸でのハイテク農業を推進します ～栽培技術の高度化をめざして～	7
⑦	環境保全型農業を推進します ～信頼性の高い産地づくりをめざして～	8
⑧	生産者と実需者との連携活動を支援します ～地域内流通の促進のために～	9
⑨	三河材の認証制度を推進します ～森林づくり・木づかい（三河材利用）のために～	10
⑩	農業水利施設の多機能化を図ります ～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～	11
⑪	干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します ～青く豊かな三河湾の再生のために～	12

Ⅲ	施策体系ごとの目標達成状況及びその取り組み	13
1	食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての 県民の理解と活動の促進	14
2	安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保	19
3	森林、農地及び漁場の適正な保全	32
4	農山漁村における定住の促進	40
Ⅳ	先進的な取り組み事例	
1	食育推進ボランティア活用モデル事業を実施！ —あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進—	41
2	家族経営協定の普及拡大への取り組み —後継者や女性の能力発揮をめざして—	42
3	里とまちの交流をめざして —岡崎市中山間地における体験型農業者の連携—	43
4	耕作放棄地を解消に努めました —優良農地の確保と農地の有効活用を図るために—	44
5	水源かん養機能と生物多様性の保全を目指して —流域住民による里山林保全活動の進展—	45
6	地域ぐるみの共同活動や営農活動の支援の取り組み —農地・農業用施設・農村環境を守るために—	46
7	住民参加による「水田魚道」の設置と観察 —水田地域の生物多様性の保全のために—	47
8	漁業士による漁場環境保全の取り組み —梶島での植林活動—	48
Ⅴ	「食と緑の基本計画西三河地域推進プラン」の取り組み結果	49

I 食と緑の西三河地域レポート作成の趣旨

西三河地域では、「食と緑の基本計画」に即し、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として2005年10月に2010年までの目標とその目標達成のための取り組み等を明らかにした「西三河地域推進プラン」を策定し、この計画の実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進してきました。

「西三河地域推進プラン」には、地域の「食と緑に関する重点的取り組み」として11項目を設定するとともに、県の施策体系の下に地域独自に設定した5項目を含む102項目の施策目標を掲げています。

「食と緑の地域レポート」は、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するため、関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、2010年度の対応状況を中心に取りまとめたものです。

このレポートは、「II 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況」には、西三河地域推進プランの「第3章 食と緑に関する重点的取り組み」の対応状況を、「III 施策体系ごとの目標達成状況及びその取り組み」には、西三河地域推進プランの「第4章 各施策の目標」に掲げられた諸施策の推進状況を、「IV 先進的な取り組み事例」には、西三河地域での特色ある先進的な取り組みをトピックスとして、また、プランの最終年度にあたりますので、「V 食と緑の基本計画西三河地域推進プランの取り組み結果」を取りあげました。

なお、西尾市と幡豆郡3町が平成23年4月1日に新たな西尾市として合併したところですが、このレポートでは、施策を実施したときの市町名で表記してあります。

Ⅱ 食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

① 西三河いいともあいち運動を推進します ～地産地消の新たな展開をめざして～

1 考え方

- 食の安全・安心に対する消費者の意識が高まり、地産地消への関心も強まっています。このため、これまで以上に生産者と消費者等の協働を基本にした地産地消の取り組みを強化する必要があります。
- 西三河地域は、農産物から水産物まで豊かな産物に恵まれており、産地と消費地が近いこともあって、現在県内で展開している「いいともあいち運動」を、地域のを地域で売る（消費する）、より地域に密着した運動として展開することが求められています。
- これまで西三河地域において行われている様々な地産地消に関する取り組みを、“西三河いいともあいち”の名のもとに協働・連携を図り、より消費者ニーズに即した地産地消の運動を展開します。

2 具体的な取り組み

(1) いいともネットワーク会員、推進店の拡大

地産地消の推進のため、「いいともあいち」ネットワークの会員、推進店の加入促進に取り組み、平成22年度は、新たに、会員については28会員、推進店については23店舗に加入していただきました。

(2) あいちのふるさと農林水産フェアでのPR活動

平成22年11月20日（土）～23日（火・祝）に、ナゴヤドームで開催されました。西三河地域の市町や農協等生産者団体等と連携し、「生き粋き 矢作の恵み 秋」を統一テーマに出展しました。

この地域で採れるナスやイチゴなどの農産物や地域の農産物を原料にしたジャム類、米粉パンや味噌、酪農品、干物、酒類等の地域色豊かな農産物や加工品の販売を通じて、西三河の農林水産業をアピールしました。



あいちのふるさと農林水産フェア

3 まとめ

- いいともあいちネットワーク会員が106会員、推進店が129店舗拡大しました。
- 愛知県「ふるさと農林水産フェア」に18年度から5年連続出展し、西三河地域の農水産物を来場者に積極的にアピールしました。
- 「西みかわ地産地消ネット」と連携して、イベントの開催や県のWebページによる情報発信を通じ、消費者に地産地消に関する取組みを紹介しました。

③ 優れた経営体の育成を図ります

～次代の担い手の育成・確保のために～

1 考え方

- 管内の農林漁業の就業者数は年々減少しており、高齢化が進行しています。今後の農林漁業の維持・発展には次代の農林漁業者を育成・確保することが必要不可欠です。
- 意欲的な農業者の経営改善を積極的に支援する認定農業者制度による認定農業者について継続的に確保をすすめると共に、認定農業者の規模拡大や経営改善を支援する必要があります。また、新規農業就業者を含めた管内の農業者を、経営感覚に優れた担い手として育成することが重要となっています。
- 農業・農村における男女共同参画社会を推進するために、農村女性や若者が、その能力を十分発揮できる家族経営協定の推進が求められています。

2 具体的な取り組み

(1) 認定農業者の確保

農業経営改善計画を作成する農業者を支援し、認定農業者を確保するとともに、再認定農業者に対し計画見直しなどを行い、経営強化に取り組みました。

(2) 新規就農者の育成

就農2年目までの農業後継者を対象に年3回、農業技術や流通等に関するセミナーを通じて、個別指導を行いました。

(3) 女性農業者の育成

農村生活アドバイザーを対象に男女共同参画に関する学習会や視察研修会を開催しました。また、若い女性農業者を対象に農業経営の良きパートナーになれるよう女性農業者の育成に取り組みました。

(4) 家族経営協定の締結

市町や農業委員会と連携し、家族経営協定の推進に取り組み、18戸が新規締結するとともに4戸が協定内容を見直しました。



若い女性農業者のための税務研修会
(安城市)

3 まとめ

- 農業経営改善計画策定に向けて支援し、平成22年度までに認定農業者数は296人増加しました。
- 新規農業就業者は6年間で116人確保できました。また、NBAセミナーでは延べ121人が受講し基礎的な知識を習得しました。
- 「家族経営協定」の締結推進をした結果、締結農家は188戸となりました。

④ 農地・森林の有効活用を図ります ～優良農地の確保と森林を守るために～

1 考え方

- 稲作などの土地利用型農業では、経営基盤の強化を図るため、大規模経営体を中心とする担い手への農地の利用集積を一層進めていくことが大切です。
- 市町村、農業委員会や農業協同組合がそれぞれ行ってきた農地の出し手と受け手の利用調整を一体化し、効果的、機能的に農地の有効活用を図る、農地有効活用システムの構築に対して支援します。
- また、農業従事者の高齢化や離農などにより、耕作放棄地が増加している中山間地域では「中山間地域等直接支払制度」の活用により、農地の適正利用を推進します。
- 森林所有者の高齢化や不在村化を背景として、間伐等の森林施業が十分に行われないため、その多面的機能が発揮できない森林があります。こうした森林に対して、所有者等が行う森林の手入れを進める「森林整備地域活動支援交付金制度」を活用し、森林整備の推進を図ります。

2 具体的な取り組み

(1) 農地の流動化

担い手への利用集積を推進し、利用権設定面積は240ha拡大しました。

(2) 耕作放棄地の解消

市町等と連携し、農地利用状況調査や集落検討会等の活動を支援し、約41ha解消しました。

(3) 中山間地域等直接支払制度の活用

第3期対策初年度であり、約60haの農地について集落協定を締結しました。

(4) 森林整備地域活動支援交付金制度の活用

「森林整備地域活動支援交付金制度」の活用による実施協定の締結を通じて、森林施業計画による施業の団地化や森林整備の推進をしました。



中山間地域等直接支払制度による鳥獣被害防止柵設置状況（岡崎市）

3 まとめ

- 平成22年度までの5年間で、担い手への利用権設定面積は1,517ha拡大するとともに、耕作放棄地を約131ha解消しました。
- 交付金制度の普及・啓発に取り組み、この制度を活用して森林整備を促進しました。

⑤ 低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します
～大規模生産体制の確立のために～

1 考え方

- 当地域は、大区画でパイプライン化された優良な水田が広がり、全国的にも注目される大規模な稲・麦・大豆作が展開されています。米価が低迷するなど厳しい環境にあるなか、経営の安定を図るためには消費の拡大に加え、消費者・実需者ニーズに応え得る生産体制の確立と、さらなるコスト低減・省力化が求められています。
- 営農労力の削減による生産性の向上を図るため、農地の大規模化を推進するとともに、水稲不耕起 V 溝直播栽培や無人ヘリコプターによる病害虫防除の利用拡大を通じて、一層の低コスト化・省力化を推進します。
- また稲・麦・大豆は、高品質生産が産地の条件となっており、施肥技術の改善による米の品質、食味の向上、小麦のタンパク質含量の増加等の品質向上と併せて、優良種子の増産、種子更新率の向上が求められています。

2 具体的な取り組み

(1) 30アール区画以上の水田整備

刈谷市の東境銀河地区や西尾市の北浜西地区で、営農の大規模化を推進しました。

(2) 水稲不耕起 V 溝直播栽培の推進

安城市を中心に管内全域で普及活動に取り組み、平成22年度は732haになりました。労力の分散と削減による生産性の向上を図りました。



水稲不耕起V溝直播栽培(安城市)

(3) 無人ヘリコプターの利用

農薬散布時の飛散防止・啓発・指導を行い、省力防除技術として普及を図りました。

(4) 種子更新率の向上

農業者及びJAに対して種子更新率の向上を推進し、水稲、麦の種子は計画的に更新されました。

3 まとめ

- 営農大規模化のため30アール区画以上の水田整備を150ha実施しました。
- 水稲不耕起 V 溝直播栽培の推進や無人ヘリコプター利用の拡大に向け、農地の利用集積の推進や作業委託等を啓発、指導しました。
- ポジティブリスト制度に対応した農薬飛散防止の啓発、指導に取り組みました。
- 稲・麦・大豆の種子更新率は、それぞれ87%、100%、47%となりました。

⑥ 施設園芸でのハイテク農業を推進します

～栽培技術の高度化をめざして～

1 考え方

- 当地域は、イチゴ、キュウリ、ナス等の野菜や、バラ、キク、観葉植物等の花き栽培を主体とした施設園芸が盛んですが、今後の一層の発展を図るためには、栽培技術のIT化や高度化による低コストで高品質な農産物を生産する必要があります。
- 施設園芸におけるIT化や高度自動化技術は、施設内の温度、かん水、肥料の自動濃度調節・施用などコストや労働力軽減に欠かせない技術です。イチゴの高設栽培管理技術や野菜、花きにおける養液土耕栽培技術などの普及を進めるとともに、低コストハウス等効率の良い生産施設と組み合わせ、高品質生産を推進します。
- また、県民が良質で安全な農産物を消費できる環境づくりをめざして、生産履歴などの情報を提供できるよう、生産情報のデータベース化を図ります。

2 具体的な取り組み

(1) イチゴの高設栽培

管理マニュアルに基づく、肥培管理を指導し、省力化と高生産を実現しました。

新規就農者に対して制度資金の利用及び栽培指導に取り組み、3名が高設栽培を導入しました。



新規就農者がイチゴ高設栽培を開始

(2) 養液土耕栽培の普及

促成ナスへの普及に取り組むとともに、リアルタイムに栄養診断を実施し、生育ステージごとの適正な栄養状態を確保するため、養液管理マニュアルに基づく管理指導に取り組みました。

(3) 適切な肥培管理

J Aあいち中央胡瓜生産部会に対して、ECメーターを活用し、より精度の高い肥培管理ができるよう、栽培管理指針作りに助言、指導しました。

(4) ヒートポンプエアコンの活用

バラ栽培における夏季の夜間冷房技術を確立し、夜間冷房の実施率を高めました。

3 まとめ

- イチゴ高設栽培は、123戸に導入し省力化と生産安定を図りました。
- 野菜・花きの養液土耕栽培において、促成ナス、キク等で50戸の農家が導入し、効率的な施肥管理ができるようになりました。

⑦ 環境保全型農業を推進します

～信頼性の高い産地づくりをめざして～

1 考え方

- 食の安全・安心を確保し消費者から信頼される産地づくりを目指して、環境にも配慮した生産と農産物の安全性を確保するため、農薬を始めとした化学物質などが法令等で定められた基準値を超えない、安全な農産物の生産を進めていく必要があります。
- 県では、県の農産物環境安全推進マニュアルを策定し、品目や作型等の産地の実情に応じた地域マニュアルの導入を推進します。
また環境保全型農業生産のため、有機質資材による土壌改善技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術の普及を推進します。
- 産地では、「エコファーマー（持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を知事が認定した農業者）」や「いきいき愛知（JAあいち経済連の認証制度）」への取り組みなど、環境と調和のとれた農業の推進に取り組んでいます。食の安心・安全に対する消費者の信頼を確立するためには、こうした取り組みの強化と消費者へのアピールが求められています。

2 具体的な取り組み

(1) 環境と安全に配慮した農業推進

市町等を対象に環境保全型農業技術の普及に努めるとともに、衣浦東部広域行政圏が開催する環境と安全に配慮した研修会等の活動を支援しました。



環境と安全に配慮した研修会

(2) エコファーマーの認定

水稲やナス等の生産者1,224名を認定しました。

(3) 農産物環境安全推進マニュアルの導入

安全・安心な農産物を求める消費者の声に応えるため、JAあいち中央営農部会を始め30組織が導入しました。

(4) 農業用使用済みプラスチック対策の推進

JA・生産者に対し、適正処理の推進を指導しました。

3 まとめ

- 各JA生産部会等の生産者のべ5,000人以上を対象として毎年農薬安全使用講習会を開催しました。
- 農産物環境安全推進マニュアルを始めとしたGAP手法の導入に取り組み、30産地で活動が開始されました。

⑧ 生産者と実需者との連携活動を支援します

～地域内流通の促進のために～

1 考え方

- 当地域は県内最大の麦・大豆主産地として、実需者から麦については品質向上対策や需要にあった品種の栽培等が強く求められ、また大豆についても消費者の健康・安全志向の高まりにより国産大豆の安定供給が求められるなど、より実需者ニーズに即した生産が求められています。
- 麦大豆生産者・実需者による情報交換・地産地消への連携活動が進められるなかで、より積極的な活動展開を図るため、平成16年5月にJAあいち中央営農部会とあいち中央農協及び麦大豆実需者で構成される協力会「一粒の会」が設立され、あいち中央農協管内で生産された麦大豆による加工品（めん、豆腐、菓子、豆乳）が作られるようになりました。
- 地産地消の裾野を広げる生産者と実需者による地域内流通として、他の農林水産物にあっても多様な利用（漬物、菓子や飲料類等）が考えられ、地産地消特産品づくりも視野にいたった積極的な取り組みが期待されています。

2 具体的な取り組み

(1) 起業者育成のための農村女性起業セミナーの実施

農畜産物の直売や加工を行う女性起業者や女性起業志向者を対象にして、商品化に向けた知識、技術の向上を目的に農村女性起業セミナーを3回実施し、やる気・知恵・技を生かした魅力ある商品開発や先進事例などの情報交換に取り組み、起業者育成の活動を支援しました。



夏場のデザート
(ブドウのアイスクリーム)

(2) 起業開始に伴う支援

起業志向の意欲のある女性を対象に、夏場の観光農園のアイテムとして、来店者向けのピザ加工の体験やメニュー開発の取り組みを支援をしました。

自家生産物のブドウを生かした夏向きデザートと、米粉入りピザなど加工方法の提案や加工技術の指導に取り組み、ブドウ収穫とピザ加工体験をセットにしたメニューとアイスクリームなどのデザートを販売する起業者が現れました。

3 まとめ

- 女性起業者や起業志向者に対して、起業活動や新商品の開発支援をした結果、女性起業者が23起業になり、6年間で7品目の新製品が開発できました。

⑨ 三河材の認証制度を推進します

～森林づくり・木づかい（三河材利用）のために～

1 考え方

- 当地域の森林は、柱材を中心とした優良な三河材を供給しています。
三河材を積極的に利用することは、持続可能な地域の森林づくりにつながり、地球温暖化防止や循環型社会の形成に貢献すると期待されており、県内でも、近くの山の木を使いたい、木を使うことを通して森林の整備に寄与したいという消費者や、県外にもアピールしたいといった生産者等の様々な声を受け、「三河材」を分かりやすく提供することが求められています。
- 平成16年6月に額田町、額田町森林組合、額田町木材製材業組合、額田町林業クラブ等からなる認定委員会が、額田町内で伐採又は伐採・加工された丸太、製材品を対象に認定を与える、「三河材（額田産）認定」が運用開始されました。

2 具体的な取り組み

(1) 三河材認証制度の普及

岡崎森林組合、額田木材製材業組合等で構成する三河材（額田産）認定委員会は、三河材の認証制度に取り組む新城設楽と東三河の各地域等と一緒に、県内全域をカバーする新たな認証制度として、愛知県産材認証機構を設立し、平成22年度から本格的にスタートさせました。この機構の登録事業者は、分別管理された県産木材、製材加工品を「あいち認証材」として証明し、出荷しています。



認証材による家づくり：安城市内

この新たな制度を業界関係団体及び市町へ広めるための普及と啓発に取り組みました。

(2) 三河材の利用量

県産木材（三河材）の利用目標の4千 m^3 に対し、建築材料などに6千 m^3 の利用を促がしました。

3 まとめ

- 県内全域をカバーする愛知県産材認証機構の認証制度が本格的な運用開始となり、平成23年3月末で161事業者が登録されました。
- 工務店等による三河材利用を促進するため、森林組合などに対して、木材生産コストの削減と安定供給体制の整備の普及指導を行いました。

⑩ 農業水利施設の多機能化を図ります

～災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～

1 考え方

- 当地域は、矢作川水系を水源として明治用水や新矢作川用水など、数多くの基幹的農業水利施設がパイプライン化されたことに伴い、水路敷地の上部が親水空間として整備され、近隣住民の憩いの場として利活用されています。また、貯水機能を有しているため池や排水機場は、農地や周辺集落を自然災害から守る重要な役割を担っています。
- 大規模なため池は、下流に多くの住宅や農地を抱えており、地震による甚大な被害を未然に防止するため、耐震診断を行い必要な対策を実施します。
- 農業水利施設が本来持っている貯水機能や親水機能に加えて、地震等の緊急時に利活用できるよう、農業水利施設の多機能化を進め、災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざします。

2 具体的な取り組み

(1) お魚勉強会の開催

農業水利施設等の役割や整備の必要性などの理解促進を図るため、工事施工地域の幼稚園児を対象に魚の勉強会や建設機械の見学会を実施しました。

(2) 地域用水の機能利用

国営事業で暗渠化した水路上部の利活用と、施設への愛着心、適正な維持管理のために、地域で桜を植栽するとともに「ふれあいの道さくら祭」を催しています。

(3) 緑道ウォーキング大会の開催

明治用水の緑道ウォーキング大会に共催し、パネル展示やパンフレットを用いて農業農村整備事業全般の紹介や農業水利施設の啓発を図りました。

(4) 用水路（パイプライン）の利活用

安城市橋目町宮東地区のパイプラインに大規模災害用の消火栓を設置しました。



地域用水機能増進事業
(六ツ美幹線水路 ふれあい道)

3 まとめ

- イベント等を通じ、農業水利施設の持つ多面的機能の役割について啓発しました。
- 河川や水路の清掃活動（ゴミ拾い）は、平成22年の目標である2,000人を大きく超え3,745人の協力者の参加がありました。

⑪ 干潟・浅場造成により有用貝類の漁場を保全します

～青く豊かな三河湾の再生のために～

1 考え方

- 古くから有用魚介類の宝庫として知られる三河湾も、水質等の環境悪化に伴い、漁業生産や海のレクリエーション活動に大きな影響を及ぼしているため、三河湾の海域浄化が求められています。
- 三河湾は有用貝類などの成育場であり、天然干潟の保全と併せて人工干潟を造成する必要があります。平成12年度から管内漁業協同組合の共同漁業権漁場内に干潟・浅場の造成事業を実施してきましたが、漁場生産力の回復と浄化機能の向上を図るため、引き続き実施していく必要があります。
- また干潟造成に必要な良質な砂の入手が困難となっているため、造成材としての利用の可能性が高い鉄鋼スラグについて、浚渫土砂と効果的に混合する手法の開発と、鉄鋼スラグを活用した干潟造成の実証事業にも取り組みます。

2 具体的な取り組み

境川と衣浦港一色地区の浚渫砂を利用し、西尾市地先の漁場内に2.5haの干潟・浅場を造成しました。また、今年度は新たに国土交通省と連携し、矢作川の浚渫砂を国土交通省が運搬、県が漁場への投入を分担して利活用しました。このほか、矢作ダムの堆積砂も利用し、東幡豆地先の漁場に1.7haの干潟・浅場を造成しました。

3 まとめ

- 2005年度から2010年度までに、県内で延べ14箇所、27.1haの干潟・浅場を造成しました。
- ダム堆積砂や河川浚渫砂を干潟・浅場の造成材として利用し、アサリ等有用貝類の増産に取り組むとともに、これら以外の資材の利用も検討しました。



矢作川の河床浚渫

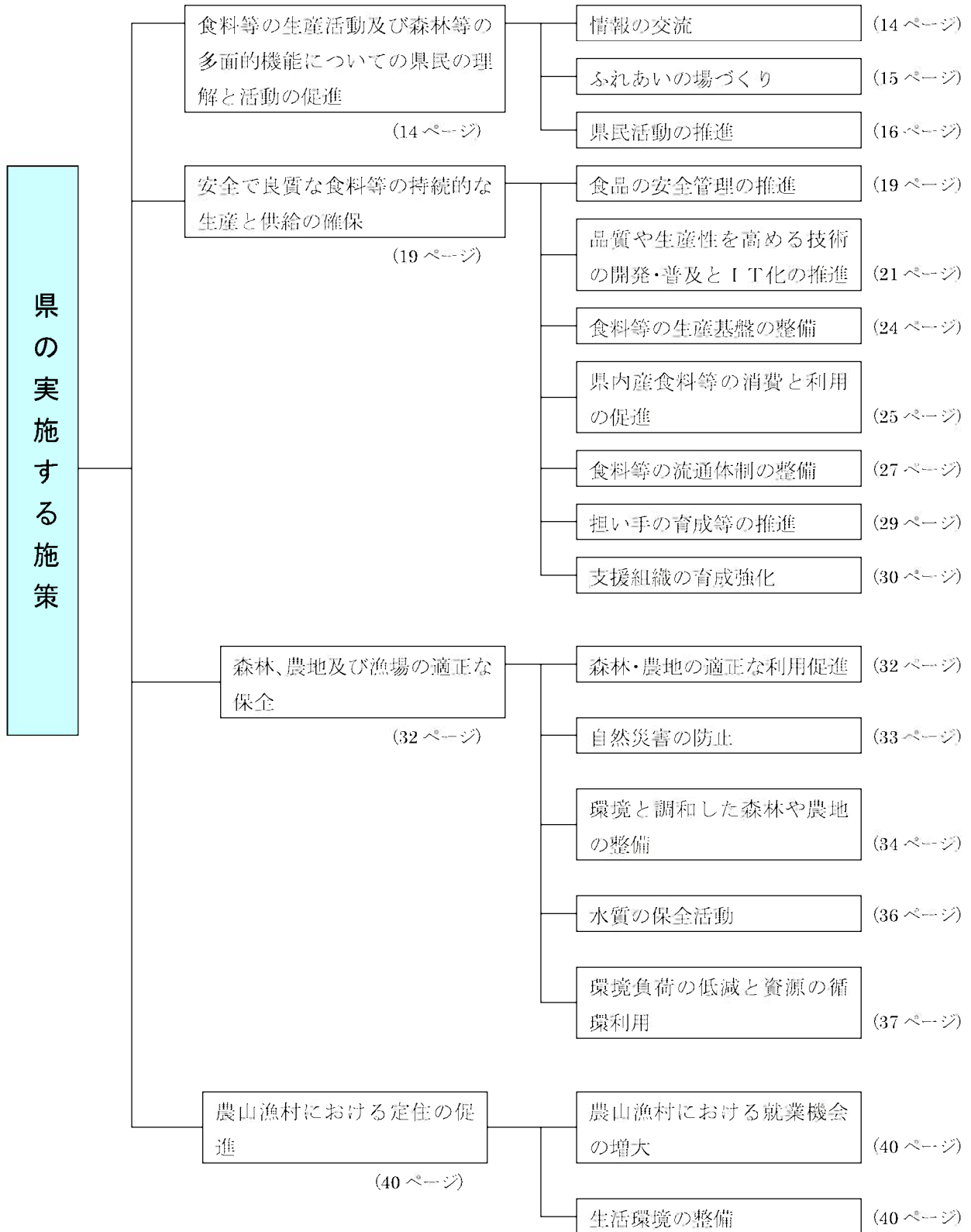


造成中の干潟・浅場(東幡豆地先)

Ⅲ 施策体系ごとの目標達成状況とその取り組み

県は、地域推進プランで掲げる延べ102の取組項目の目標を達成するため、地域の関係者や県民と協働、連携して2010年度に様々な施策を進めてきました。

各項目の具体的な取組の状況は次のとおりです。



取組項目ごとの掲載ページ（県全体の項目及び再掲項目除く）

項 目 名	ページ	項 目 名	ページ
小中学校における森林環境学習の受講者	14	特産品・加工品の開発促進	26
観光ルートの開発	15	いいともあいち推進店の拡大	26
自然、風景、人、食、文化等のデータ登録	15	三河材の利用量	27
花壇コンクールの参加小中学校	15	加工用野菜契約取引産地の拡大	27
学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校	15	再編後の卸売市場数	28
いいともあいちネットワークの拡大	16	バケツ輸送を実施する切り花産地	28
「愛知万博」を記念した森づくりなどの活動支援	16	新規農業就業者の確保	29
モデル的な地域づくりの取り組み	16	認定農業者	29
「豊かな食と農の伝道者」の育成	17	家族経営協定の締結	30
森林整備や三河材利用促進のための研修会開催の支援	17	農村女性による起業数	30
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援	18	価格安定制度加入率（野菜）	30
河川や水路の清掃、除草活動への参加者	18	地域営農支援組織活動の支援	30
農業使用者を対象とした講習会受講者	19	合併後の農業共済組合数	31
農産物環境安全推進マニュアルの導入	19	合併後の土地改良区数	31
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化	20	合併後の森林組合数	31
食品の品質表示状況調査の実施	20	合併後の沿岸漁業協同組合数	31
食品表示ウォッチャーの配置	20	森林整備地域活動実施協定を締結している森林 施策計画面積	32
搾乳ロボット等の導入	21	耕作放棄地の解消	32
いちごの高設栽培	21	農地の流動化面積	32
野菜・花きの養液土耕栽培	21	直接支払制度の対象面積	33
種子更新率の向上（水稲）	22	ため池や排水機場の整備	33
種子更新率の向上（麦）	22	ため池や水路の環境整備	33
種子更新率の向上（大豆）	22	ため池の耐震診断	33
乳牛の年平均乳量（1頭当り）	22	ため池や水路の利活用に対する支援	33
豚の系統豚利用率	22	沿山施設の整備	34
技術等の普及推進（農業：普及事項）	23	保安林（民有林）の配備面積	34
技術等の普及推進（林務：重点普及課題）	23	間伐の実施	34
技術等の普及推進（水産：重点普及課題）	23	魚道等の設置	35
30a区画以上の水田整備	24	集落排水施設の処理人口	36
水稲不耕起V溝直播栽培	24	家畜排せつ物処理高度化施設の整備	37
無人ヘリコプターの利用	24	エコファーマーの認定者	38
林道の整備	24	バイオマスの利活用（稲わら）	38
あいちの伝統野菜の産地化	25	農業用使用済みプラスチックの再生利用率	39
主な産地直売施設の利用者	26	菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大	39

凡例

- ◎ 表中、年度ごとの目標数値が同じ場合は \longrightarrow とした。
- ◎ 表中、目標及び実績欄の（ ）書きは、西三河地域の単独目標数値及び実績数値ではなく県全体の目標数値、実績数値である。
- ◎ 表中－は、元となる食と緑の基本計画及び西三河地域推進プランにその年度の目標数値の設定がない場合は－で表した。その目標数値に対する実績値がない場合も－とした。

1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

(1) 情報の交流

[農林水産情報の交流促進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
小中学校等における森林環境学習の受講者	目標	年500人	—	—	—	—	→	林務課
	実績	584人	619人	588人	578人	607人	576人	
総合治水推進週間関連イベントの開催	目標	(開催)	—	—	—	—	→	西三河・知立建設事務所
	実績	(開催)	(開催)	(開催)	(開催)	(開催)	(開催)	

②取り組みの概要

[小中学校等における森林環境学習の受講者]

森林環境学習講座を中学校1校・小学校3校で、延べ7回開催し、受講者は576人でした。

[総合治水推進週間関連イベントの開催]

- ・新川、境川流域ともに5月8日～9月16日に流域内市町、事務所・県庁持ち回りでビジュアルボードを展示し、森林・農地等の役割を紹介した。
- ・新川流域では5月16日に、境川流域では5月23日に「流域親子フォーラム」を開催し、流域在住の親子へ、森林、農地・ため池の機能を説明した。

[食生活に関する知識の普及啓発]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
栄養成分表示店の指定拡大	目標	(1,600件)	(1,900件)	(2,200件)	(2,400件)	(2,700件)	(3,000件)	保健所
	実績	(1,547件)	(1,663件)	(1,778件)	(1,364件)	(1,843件)	(1,950件)	

②取り組みの概要

- ・保健所による研修会、講習会で周知
- ・ホームページでの登録施設掲載
- ・登録施設との協働による健康づくり・生活習慣病予防の取り組みの実施

[ふれあいの場情報の提供]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
「農、山、海の幸づくりルート」(観光ルート)の開発	目標	—	1ルート	2ルート	3ルート	4ルート	5ルート	農政課
	実績	—	3ルート	7ルート	10ルート	10ルート	10ルート	
観光農業、農山漁村の自然、風景、人、食、文化等のデータ登録	目標	—	41件	→				農政課
	実績	—	86件	163件	164件	166件	166件	

②取り組みの概要

【農、山、海の幸づくりルートの開発】

西三河地域の農林漁業や文化の魅力を体感していただくため、これまでに観光ルートを10ルート開発し、パンフレットを配布しました。

【観光農業、農山漁村の自然、風景、人、食、文化等のデータ登録】

市町からの推薦に基づき、これまでに166件のデータを登録し、ホームページで公表しました。

(2) ふれあいの場づくり

[交流施設の整備等]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
漁港区域内緑地の整備	目標	(—)	(—)	(—)	(17,000㎡)	→		西三河建設事務所
	実績	(—)	(—)	(—)	(17,000㎡)	(17,000㎡)	(17,000㎡)	

②取り組みの概要

一色漁港において、緑地施設の整備を実施

[花と緑のある暮らしづくり推進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
花壇コンクールの参加小中学校	目標	年15校	→		年16校	→		農政課
	実績	15校	17校	17校	15校	13校	23校	
学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校	目標	毎回2校	→				→	林務課
	実績	2校	3校	4校	2校	3校	1校	

②取り組みの概要

【花壇コンクールの参加小中学校】

教育事務所と連携し、花壇管理者に負担のかからない参加方法(写真参加)を新たに取り入れたことにより、参加校は大幅に目標を上回りました。

【学校関係緑化コンクールの参加小中高等学校】

教育事務所と連携し、小中学校に学校関係緑化コンクールへの積極的な参加を働きかけましたが、参加校は目標を1校下回りました。

(3) 県民活動の促進

[消費者、生産者等の協働活動の推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
いいともあい ちネットワーク の拡大	目標	55会員	59会員	62会員	65会員	→		農政課
	実績	57会員	64会員	79会員	104会員	129会員	157会員	

②取り組みの概要

地産地消に理解のある食品製造業、飲食店、商工会議所、商工会を中心に推進を図り、28会員増加しました。

[地域の森づくりの推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「愛知万博」 を記念した森 づくりなどの 活動支援	目標	1グループ	→	2グループ	→	3グループ	4グループ	林務課
	実績	2グループ	2グループ	2グループ	2グループ	3グループ	4グループ	

②取り組みの概要

管内4グループに対し、間伐の必要性やチェーンソーの安全な取扱方法等についての支援を行いました。

[地域住民一体による食と緑を活用した地域づくり]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
モデル的な地 域づくりの取 り組み	目標	1地区	→					→	農政課
	実績	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区		

②取り組みの概要

西尾市の農村活性化プロジェクトチーム「題の農園」に参画し、計画作成の支援をしました。

[食育指導者等の育成]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
「豊かな食と農の伝道者」の育成	目標	13人	→				→	普及課
	実績	18人	18人	18人	18人	18人	18人	
水産業体験活動指導者の育成	目標	(3人)	→	(6人)	→	(10人)	→	水産課
	実績	(3人)	(3人)	(6人)	(6人)	(10人)	(15人)	

②取り組みの概要

[「豊かな食と農の伝道者」の育成]

農産物加工技術や農産物栽培技術の優秀な農業者を「食と農の伝道者」として登録された中から、学校や地域の集まりに派遣し、農業体験や食育を支援しました。

なお、平成22年度の派遣実績は次のとおりです。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 8月11日：岡崎市おいでん祭り | そば打ち、こんにやく体験他10回 |
| 11月8日：碧南市西端中学校 | 大豆の話と豆腐づくり等6回 |
| 1月18日：愛知県立農業大学校 | キャベツのキムチ等漬物加工等3回 |
| 2月6日：安城市箕輪町内子供会 | 豆腐づくり体験とおからのクッキーづくり |

[水産業体験活動指導者の育成]

- ・愛知県漁業士協議会が栄中日文化センターと共催で実施する料理講習会に2名、名古屋女子大学での料理実習等に6名、日本福祉大学で料理講習等に7名の延べ15名の水産業体験活動指導者4名が参加し、愛知の優れた水産物について、情報発信を行った。

[流域森林・林業活性化センターへの支援]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
森林整備や三河材利用促進のための研修会開催の支援	目標	年1回	→				→	林務課
	実績	0回	1回	1回	1回	1回	1回	

②取り組みの概要

高性能林業機械を活用した「低コスト木材生産」の現地説明会を開催し、その普及PRを行いました。

日時：平成23年1月14日 場所：岡崎市千方町町 地内

[海・川等の清掃活動の支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援	目標	年7か所	→				→	水産課
	実績	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	9か所	
河川や水路の清掃、除草活動への参加者	目標	年500人	→	年800人	年1,200人	年1,600人	年2,000人	建設課
	実績	512人	473人	739人	1,457人	2,062人	3,745人	

②取り組みの概要

[漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援]

5市町が9か所でクリーンアップを行いました。これは漁協の協力を得て漁場、沿岸及び河川に堆積した廃棄物を清掃する活動です。県はこのうち1か所で用具購入の支援を行いました。

- ・実施市町 岡崎市(2か所)、碧南市、西尾市、一色町(3か所)、幡豆町(2か所)

[河川や水路の清掃、除草活動への参加者]

国土交通省の主唱による「川と海のクリーン大作戦」関連行事として、豊田市水源町地内にある明治用水頭首工の上・下流約1kmの間でゴミ拾い及び分別活動を実施しました。

- ・10月16日 三河地区明治用水会場 参加者650人

安城市内で開催したウォーキング大会において、参加者に明治用水の緑道沿線のゴミ拾いに協力いただき、チェックポイントにおいて回収・分別活動を実施しました。

- ・10月23日 第12回明治用水緑道ウォーキング 参加者60人

・地域活動として岡崎市の山綱川で327人(5月～6月)、刈谷市の折戸川・前川で93人(5月～11月)の方が、ゴミ拾いの活動を実施しました。

また、4月～9月まで、一色排水路、古川用水路で2,615人の方が清掃活動に参加しました。

2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

(1) 食品の安全管理の推進

[栽培・飼養管理の適正化]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
家畜疾病の監視検査の実施	目標	(2,280頭・羽)	(2,220頭・羽)	(2,160頭・羽)	(2,100頭・羽) <4,360>	(2,040頭・羽) <4,180>	(2,000頭・羽) <4,180>	中央家畜保健衛生所
	実績	(5,052)	(4,634)	(4,574)	(4,230)	(4,588)	(4,965)	
農薬使用者を対象とした講習会受講者	目標	年4,150人	—————→					普及課
	実績	5,729人	12,798人	5,167人	4,308人	4,675人	7,576人	

※平成20年度から検査項目変更（HPAIに関する全国一斉サーベイランスの実施により検査を追加）

②取り組みの概要

[家畜疾病の監視検査の実施]

- ・BSE検査は100%実施（1,535頭）。事故率の低減、廃牛の出荷の円滑化により死亡牛が減少。
- ・HPAI監視検査は養鶏農場の半数及びうずら全戸の清浄性を確認（3,430羽）。なお、上記の他、県内でのHPAI発生に伴い、1,340羽を追加検査。

[農薬使用者を対象とした講習会受講者]

ポジティブリスト制度が施行されたことから、昨年度に引き続き農薬の安全使用を図るため、農薬飛散防止対策講習会や資料提供等を通じて農薬の適正使用を指導しました。講習会の開催回数は257回です。（碧海地域107回、岡額地域114回、西尾幡豆地域36回）

[農産物環境安全推進マニュアルの策定]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
農産物環境安全推進マニュアルの導入	目標	—	—	1産地	3産地	4産地	5産地	普及課
	実績	—	2産地	3産地	14産地	29産地	30産地	

②取り組みの概要

安全・安心な農産物への高まりから、JAあいち中央では露地野菜部会始め20産地、JAあいち三河ではいちじく部会始め6産地、JA西三河ではキュウリ部会始め4産地に農産物環境安全推進マニュアルを導入しました。

[生産情報の提供]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
トレーサビリティシステムの導入	目標	(2品目)	(3品目)	—	—	—	→	農政課
	実績	(2品目)	(2品目)	(3品目)	(3品目)	(3品目)	(3品目)	
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化	目標	77%	82%	86%	90%	95%	100%	農政課
	実績	96%	95%	99%	98%	94% ※	94%	

※2009年度より県域のみの数値となりました

②取り組みの概要

【トレーサビリティシステムの導入】

- ・牛の個体識別情報管理の徹底指導、耳標装着確認、早期報告等について現地指導
- ・豚及び鶏卵のトレーサビリティシステムのモデル導入団体への指導

【農業協同組合の生産部会員の生産履歴情報のデータベース化】

- ・生産履歴記帳の普及啓発生産履歴管理システムの効果的な運用を支援

※データベース化率＝生産履歴記帳率

[食品の表示や安全性の監視・検査の実施]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
食品の品質表示状況調査の実施	目標	年104店舗	—	—	—	—	→	農政課
	実績	104店舗	104店舗	105店舗	111店舗	155店舗	124店舗	
食品表示ウォッチャーの配置	目標	年20名	—	—	—	—	→	農政課
	実績	20名	21名	20名	20名	28名	28名	
貝毒検査の実施	目標	(年5回)	—	—	—	—	→	水産課
	実績	(6回)	(5回)	(5回)	(9回)	(5回)	(6回)	

②取り組みの概要

【食品の品質表示状況調査の実施】

食品表示や安全性の監視・検査のため、124店舗の品質表示状況調査を4回に分けて実施し、不適正表示が確認された39店舗に対し適正表示の啓発・指導を実施しました。

【食品表示ウォッチャーの配置】

食品販売店の食品表示の監視のため、食品表示ウォッチャー28名を平成22年6月7日に依頼し、年3回報告をもらいました。

【貝毒検査の実施】

- ・貝毒検査：4、5、3月に計5回実施しました。
- ・貝毒原因プランクトンの発生状況把握のため、プランクトン調査を4～7、12～3月に計16回実施しました。

(2) 品質や生産性を高める技術の開発・普及とIT化の推進

〔ハイテク農業の推進〕

(いちごの高設栽培及び野菜・花きの養液土耕栽培は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
酪農搾乳ロボット等の導入(大規模飼養農家(搾乳牛100頭以上)の導入率)	目標	25%	→	40%	→	→	→	農政課
	実績	25%	25%	50%	75%	75%	75%	
トレーサビリティシステムの導入(再掲)	目標	(2品目)	(3品目)	→	→	→	→	農政課
	実績	(2品目)	(2品目)	(3品目)	(3品目)	(3品目)	(3品目)	
農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化(再掲)	目標	77%	82%	86%	90%	95%	100%	農政課 普及課
	実績	96%	95%	99%	98%	94% ※	94%	
いちごの高設栽培	目標	109戸	112戸	114戸	116戸	118戸	120戸	普及課
	実績	114戸	113戸	119戸	120戸	120戸	123戸	
野菜・花きの養液土耕栽培	目標	37戸	42戸	46戸	49戸	56戸	63戸	普及課
	実績	37戸	44戸	48戸	50戸	50戸	50戸	

②取り組みの概要

〔酪農搾乳ロボット等の導入〕

管内に大規模飼養農家は4戸のうち3戸が酪農搾乳ロボットを導入しています。

本年度、未導入の1戸に対して補助金、制度資金の活用をPRし、導入に向けた課題整理を行っています。

〔トレーサビリティの導入〕

前掲(P20)参照

〔農業協同組合生産部会員の生産履歴情報のデータベース化(再掲)〕

前掲(P20)参照

〔いちごの高設栽培、野菜・花きの養液土耕栽培〕

いちごの高設栽培は、新規就農者及び若い生産者で3戸導入されました。

養液土耕栽培は、個別指導や研究会で推進しましたが、新たな投資に慎重で新規の導入はありませんでした。

[優良種苗、種畜の安定供給]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
種子更新率の向上（水稻の種子更新率）	目標	54%	61%	67%	73%	79%	85%	農政課 普及課
	実績	70%	83%	83%	86%	86%	87%	
種子更新率の向上（麦の種子更新率）	目標	85%	87%	90%	93%	96%	100%	農政課 普及課
	実績	96%	100%	100%	100%	100%	100%	
種子更新率の向上（大豆の種子更新率）	目標	42%	44%	46%	48%	49%	50%	農政課 普及課
	実績	45%	47%	45%	48%	49%	47%	
乳牛の年平均乳量（1頭当）	目標	8,400kg	8,500kg	8,600kg	8,700kg	8,800kg	8,900kg	農政課
	実績	8,000kg	8,090kg	8,208kg	8,292kg	8,458kg	8,319kg	
豚の系統豚利用率	目標	69%	70%	71%	72%	74%	76%	農政課
	実績	66%	71%	72%	74%	76%	76%	

②取り組みの概要

【種子更新率の向上】

水稻：「売れる米づくり」推進方策のひとつとして、品種の明らかな良質種子の利用推進に努めており、種子更新率は年々増加傾向にあります。

麦：当地域は、県内における麦の主産地であり、従来からの「農林61号」に加え、「イワイノダイチ」が増加傾向にあります。高品質麦の生産の種子更新率を維持しています。

大豆：実需者の求める高品質大豆生産のため、オペレーターを中心に種子更新の働きかけを実施していきます。

【乳牛の年平均乳量】

酷暑の影響で、夏季の乳量が減少し、目標乳量に達しませんでした。

【豚の系統豚利用率】

デュロック種の新系統豚（アイリスナガラ）を中心に系統豚の利用をPRしたが、豚価低迷により母豚の更新が進まないことから、新たに導入する農家はなかった。

[農林水産業の技術的支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課	
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
普及情報ネットワークでの情報提供	目標	(年40万件)	(42.5万件)	(45万件)	(47.5万件)	(50万件)	(年52.5万件)	普及課 林務課 水産課	
	実績	(56.7万件)	(130万件)	(141万件)	(117万件)	(128万件)	(70.4万件)		
技術等の普及推進(農業：普及事項)	目標	年90	→						普及課
	実績	112	128	111	90	90	90		
技術等の普及推進(林務：重点普及課題)	目標	年15	→						林務課
	実績	14	15	15	15	15	15		
技術等の普及推進(水産：重点普及課題)	目標	年4	→						水産課
	実績	4	4	4	4	4	5		

②取り組みの概要

[普及情報ネット]

- ・普及情報推進会議の開催(1回)
普及情報ネットワーク化推進事業等の推進、掲載情報、情報提供方法の検討
- ・実績評価方法を見直し、ネット、農業新聞、普及だより等により年間掲載情報件数：680, 117件

[農業]

生産現場で課題となっている生産技術などを解決するため、各部門ごとに重点課題を掲げ、効果的・効率的な普及活動を展開しました。

[林務]

林業普及指導の重点事項に基づき、高性能林業機械を用いた森林施業技術や森林組合の経営体質の強化等の指導及び普及啓発を行いました。

[水産]

クルマエビの栽培漁業、アサリの資源管理、アサリの貝毒と有害生物監視、のり養殖管理、アマモ場造成等、漁業者が取り組む資源管理や漁場適正管理の活動に対し、年間を通じて常に連携を図り、それぞれの活動の推進を図りました。

(3) 食料等の生産基盤の整備

[農業の生産基盤の整備]

(30a区画以上の水田整備及び水稲不耕起V溝直播栽培は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
30a区画以上の水田整備	目標	27ha	83ha	114ha	141ha	160ha	173ha	建設課
	実績	25ha	78ha	112ha	146ha	150ha	159ha	
水稲不耕起V溝直播栽培	目標	576ha	800ha	1,120ha	1,440ha	1,800ha	2,200ha	普及課
	実績	576ha	569ha	587ha	596ha	711ha	732ha	
無人ヘリコプターの利用	目標	延4,880ha	延5,120ha	延5,340ha	延5,560ha	延5,780ha	延6,000ha	普及課
	実績	4,880ha	6,439ha	4,149ha	4,462ha	3,611ha	3,691ha	

②取り組みの概要

[30a区画以上の水田整備]

農作業の機械化による省力化と効率化を図るため、30a区画以上の水田のほ場整備を実施し、平成22年度まで159haを整備しました。

[水稲不耕起V溝直播栽培、無人ヘリコプターの利用]

低コスト生産を実現するため、水稲不耕起V溝直播を推進した結果、昨年より21ha増加しましたが、実施面積732haで目標には至りませんでした。

無人ヘリコプターによる農薬散布時の飛散防止の啓発・指導とともに利用拡大を推進しましたが、麦の赤かび病の発生が少なかったため目標には至りませんでした。

[林業・木材産業の基盤整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
高性能林業機械の導入	目標	(27台)	(31台)	(33台)	(36台)	(38台)	(40台)	林務課
	実績	(25台)	(33台)	(36台)	(44台)	(53台)	(55台)	
林道の整備	目標	2.4km	4.8km	7.2km	9.8km	12.4km	15km	林務課
	実績	1.0km	6.5km	11.5km	16.4km	20.7km	24.0km	

②取り組みの概要

[高性能林業機械の導入]

- ・高性能林業機械の導入 2台
(低コスト木材生産システムに対応した機械の導入促進)
- ・現地見学会等の開催4回
(県内各地に一層当システムの普及を図る)

[林道の整備]

市町への補助事業などを通じて、3.3kmの林道を整備しました。

[漁港及び漁場の整備]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
県管理漁港の整備	目標	(8か所)	—————▶					西三河建設事務所
	実績	(8か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	
漁礁・増殖場の整備	目標	(年2か所)	(年3か所)	(年2か所)	—————▶			水産課
	実績	(2か所)	(3か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	

②取り組みの概要

[県管理漁港の整備]

一色、師崎、篠島、豊浜漁港等において漁港施設の整備を実施。

[漁礁・増殖場の整備]

・濠美外海において、広域漁場整備事業により鋼製魚礁とコンクリート魚礁を4,725空m設置しました。

(4) 県内産食料等の消費と利用の促進

[消費者等のニーズの把握]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
いいともあいちネットワークの拡大(再掲)	目標	55会員	59会員	62会員	65会員	—————▶		農政課
	実績	57会員	64会員	79会員	104会員	129会員	157会員	

②取り組みの概要

前掲(P16)参照

[ブランド化の推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
あいちの伝統野菜の産地化	目標	1品種	—————▶	2品種	—————▶			農政課
	実績	1品種	1品種	2品種	2品種	2品種	2品種	

②取り組みの概要

管内ではあいちの伝統野菜として「碧南鮮紅五寸にんじん」、「早生かりもり」が産地化された。県では各種イベント等を通じて、広く消費者にPRした。

[産地直売の促進]

(特産品・加工品の開発促進は累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
主な産地直売 施設の利用者	目標	年64万人	→				→	農政課
	実績	71.8万人	69.4万人	75.1万人	78.1万人	75.7万人	78.8万人	
特産品・加工 品の開発促進	目標	1品目	→	2品目	→	4品目	6品目	普及課
	実績	1品目	2品目	4品目	5品目	6品目	7品目	

②取り組みの概要

[主な産地直売施設の利用者]

産地直売施設のイベント情報を収集し、ホームページを活用したPRなどを行いまして、利用者は昨年度に比べ3万1千人増加しました。

[特産品・加工品の開発状況]

今年度は岡崎市のブドウ農家が「ブドウのアイスクリーム」を商品化し、ブドウ収穫とピザ加工の体験をセットにした体験に加え、デザートとして販売し、好評を得ました。

[地域食材の利用促進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
いいともあ いち推進店の拡 大	目標	43店	54店	60店	65店	→	→	農政課
	実績	55店	79店	100店	116店	146店	169店	

②取り組みの概要

地産地消を積極的に推進している食品加工・スーパー・飲食店を中心にいいともあいち推進店への加入推進を図った結果、昨年度に比べ推進店は23店舗増加しました。

[三河材の認証制度の整備]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
三河材の認証 制度の整備	目標	(整備)	→				→	林務課
	実績	(整備)	(整備)	(整備)	(整備)	(整備)	(整備)	

②取り組みの概要

- ・県下全域を網羅する愛知県産材認証機構の認証制度の運用を支援しました。
(H23.3.23 現在の機構認定事業者数 161事業者)
- ・建築士自らがあいち認証材利用の広告塔となる「あいち認証材利用促進事業」を関係団体等へ周知し、あいち認証材利用をPRしました。

[三河材の利用促進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
三河材の利用量	目標	年3千㎡	年3.2千㎡	年3.4千㎡	年3.6千㎡	年3.8千㎡	年4千㎡	林務課
	実績	2.7千㎡	5.1千㎡	4.4千㎡	4.0千㎡	5.1千㎡	6.0千㎡	

②取り組みの概要

木材産地の形成を図るため、低コスト化の指導や木材需要拡大を推進するため、県産材の普及啓発に取り組みました。

(5) 食料等の流通体制の整備

[業務用需要への販路拡大]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
加工用野菜契約取引産地の拡大	目標	1産地	2産地	3産地	4産地	→		農政課
	実績	1産地	2産地	3産地	4産地	4産地	6産地	

②取り組みの概要

加工用野菜契約取引の産地拡大に向けて、研修会等の開催や情報提供した結果、管内6産地が、加工用野菜契約取引に取り組みました。具体的には、冬春きゅうりはJ A西三河とJ Aあいち中央の2産地、冬にんじんはJ Aあいち中央、たまねぎはJ Aあいち中央、きゃべつはJ A西三河とJ Aあいち中央の2産地です。

[海外輸出の推進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
輸出品目	目標	(一)	(一)	(2品目)	(3品目)	(4品目)	(5品目)	農政課
	実績	(1品目)	(2品目)	(3品目)	(4品目)	(5品目)	(7品目)	

②取り組みの概要

- ・国の在京外交団等の交流イベント等でPR
 - ・農政局主催の輸出オリエンテーションに参加
 - ・農協等の輸出意向調査の実施
 - ・愛知県産農産物輸出加工商品カタログの作成
 - ・中国輸出促進協議会に参加
- 輸出実績 洋ラン、大葉、柿（次郎柿）、メロン、なし（愛宕梨、あきづき）
桃（ゴールデンピーチ）、ぶどう（巨峰）

[市場流通の効率化の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
再編後の卸売市場数	目標	18市場	16市場	14市場	12市場	10市場	9市場	農政課
	実績	22市場	22市場	22市場	21市場	21市場	21市場	

②取り組みの概要

本県の整備計画に基づき、市場情勢、市場関係者の意向を踏まえて合併・統合・廃止など再編整備を継続的に卸売市場に対して働きかけ、花き卸売市場を対象に合併に向けた意見交換会を実施しました。会議では、再編統合に対して関心はあるものの、様子見が多く、具体的な合併・統合に向けた意見はできませんでした。

現在の卸売市場数は、青果が7、花き4(2)、水産10(3)の計21(5)です。

なお、カッコ内数字は規模未満市場で、内数です。

[輸送方法の改善]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
バケット輸送を実施する切り花産地	目標	1産地	→				→	農政課
	実績	1産地	1産地	1産地	1産地	1産地	1産地	

②取り組みの概要

西尾市のバラ生産者組織がバケット輸送に取り組んでいます。

(6) 担い手の育成等の推進

[新規就業者の確保・育成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
新規農業就業者の確保	目標	年41人	—	—	—	—	—	普及課
	実績	29人	26人	25人	11人	18人	29人	
新規林業就業者の確保	目標	(年30人)	—	—	—	—	—	林務課
	実績	(31人)	(26人)	(36人)	(45人)	(47人)	(53人)	
新規漁業就業者の確保	目標	(年30人)	—	—	—	—	—	水産課
	実績	(53人)	(35人)	(15人)	(24人)	(11人)	(37人)	

②取り組みの概要

[農業]

農業高校・県農大・市町・農協・新規就農予定者の情報交換を積極的に行いました。また、新規就農者に対しては、個別・集合研修を実施し、育成に取り組みましたが、目標に到達できませんでした。

なお、新規就農者の市町別内訳は次のとおりです。

岡崎市6名、碧南市5名、安城市7名、西尾市7名、知立市1名 一色町1名
吉良町1名、幸田町1名、

[林業]

- ・林業労働力確保支援センターと連携し、就業相談活動を推進しました。
- ・高性能林業機械の活用等による労働環境の改善等を行いました。

[漁業]

- ・少年水産教室を2回開催し、延べ41名が参加しました。
- ・漁業体験研修を実施し、5名が応募し、2名が修了しました。
- ・新規漁業就業者研修を1日間実施しました。

[経営体の育成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
認定農業者	目標	727人	827人	977人	1,127人	1,277人	1,428人	農政課 普及課
	実績	676人	863人	962人	981人	985人	972人	

②取り組みの概要

地域担い手育成総合支援協議会の活動に参加し、市町、JA等と協力し、30人の経営改善計画の新規認定を行いました。また、認定農業者を対象に再認定を推進しましたが、規模拡大意欲がない等の理由により再認定を希望しない農業者もあり、目標を下回りました。

[女性や高齢者の能力発揮]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
家族経営協定の締結	目標	122件	132件	142件	151件	160件	166件	普及課
	実績	120件	136件	153件	162件	170件	188件	
農村女性による起業数	目標	12件	14件	15件	18件	20件	23件	普及課
	実績	15件	18件	20件	20件	22件	23件	

②取り組みの概要

[家族経営協定の締結]

経営内の役割分担を明確にし、女性や後継者が積極的に経営に係わるよう家族経営協定締結に意欲的な農業者を支援し、調印式の開催も支援しました。
市町、農業委員会と連携を図った結果、新たに18戸が協定を締結しました。

[農村女性による起業数]

意欲ある女性農業者に経営改善、衛生管理等のセミナーやコンサルテーションを開催し、農産物の加工や直売等の起業化を支援しました。その結果、新たに果樹農家が飲食店営業許可を取得し、生産物の加工販売を始めました。

[価格安定制度等への加入促進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
価格安定制度加入率(野菜)	目標	71%	→	→	72%	→	73%	農政課
	実績	74%	81%	79%	72%	79%	80%	

②取り組みの概要

農協や農協の部会を通して、野菜価格安定事業の制度を説明し、農家の理解促進、加入促進に取り組みました。
なお、交付予約数量/農協共販数量により加入率を算定しました。

(7) 支援組織の育成強化

[地域の特徴を生かした支援組織の育成]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
地域営農組織活動の支援	目標	2地区	→	→	→	→	→	普及課
	実績	2地区	2地区	6地区	6地区	6地区	6地区	

②取り組みの概要

安城市の赤松、高棚地区と西尾市の福地地区の営農組織に加え、農地・水・環境保全向上対策営農分科会3組織について、活動を支援しました。

[農業協同組合等の合併支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
合併後の農業協同組合数	目標	(21)	(21)	→	→	→	(15)	農政課
	実績	(21)	(21)	(20)	(20)	(20)	(20)	
合併後の農業共済組合数	目標	3	→	→	→	→	1	農政課
	実績	3	3	1	1	1	1	
合併後の土地改良区数	目標	22	→	→	→	→	→	建設課
	実績	28	23	22	21	21	20	
合併後の森林組合数	目標	2	→	1	→	→	→	林務課
	実績	2	2	2	1	1	1	
合併後の沿岸漁業協同組合数	目標	6	→	→	→	→	1	水産課
	実績	6	6	6	6	6	6	

②取り組みの概要

[農業協同組合]

合併未了地区を中心として、対象農協の動静を注視しつつ、情報把握に努めた。

[農業共済組合]

平成19年11月2日設立総会において、西三河農業共済組合の設立が承認されました。その後、設立認可、設立登記の手続きが完了し、平成20年2月8日に組合が発足し、目標を達成しました。業務の管理運営を引き続き支援してまいります。

[土地改良区]

平成22年度までに、8土地改良区が合併し、1土地改良区が解散しました。

(合併による削減7、解散による削減1)

今後も合併を支援していきます。

[森林組合]

岡崎市・額田町森林組合合併推進協議会が設立され、協議会や幹事会の開催を経て平成20年10月1日に合併し岡崎森林組合が誕生しました。

また、森林組合の安定経営や組合員のサービスの充実等について助言・指導を行いました。

[漁業協同組合]

平成17年4月に合併しなかった組合に対して意見聴取や合併指導を行ってまいりましたが、合併の実現には至りませんでした。しかし、関係者の間には将来の組合の健全な経営に向けて、合併の必要性について理解が深まってきています。

3 森林、農地及び漁場の適正な保全

(1) 森林・農地の適正な利用促進

[森林整備地域活動支援交付金制度への支援]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
森林整備地域 活動実施協定 を締結してい る森林施業計 画面積	目標	年1,150ha	—	—	—	—	—	林務課
	実績	1,621ha	1,998ha	1,611ha	1,792ha	1,754ha	1,578ha	

②取り組みの概要

森林所有者等が共同して、森林整備地域活動支援交付金を活用して、集約的、計画的な森林整備を進めるために、地域の森林施業の団地化、共同化の促進に取り組みました。

[担い手等への農地の利用集積と耕作放棄地の解消]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
耕作放棄地の 解消	目標	15ha	35ha	55ha	75ha	95ha	115ha	農政課
	実績	15ha	31.7ha	56.7ha	79.0ha	104.7ha	145.5ha	
農地の流動化 面積	目標	4,500ha	4,850ha	5,150ha	5,450ha	5,750ha	6,050ha	農政課
	実績	4,475ha	4,800ha	5,109ha	5,401ha	5,752ha	5,992ha	

②取り組みの概要

[耕作放棄地の解消]

6月から12月まで各市町を巡回して、状況の聴取、分析を行い、耕作放棄地対策の検討を行いました。

12月から1月まで市町の現調査を支援するとともに、集落の検討会に参加し、補助事業の活用等を検討しました。

[農地の流動化]

各農業協同組合が行う農地利用集積円滑化事業に対し助成・推進を行い、132haの農地を担い手に集積しました。

[中山間地域等直接支払制度への支援]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
直接支払制度 の対象面積	目標	年80.5ha	—				→	農政課
	実績	76.0ha	76.0ha	76.0ha	76.0ha	71.4ha	59.9ha	

②取り組みの概要

中山間地域等直接支払制度を推進したが、要件となっている集落協定が地域の高齢化や担い手の不足等により合意が得られなかった結果、目標を下回りました。

なお、自主管理を行っている集落については、農地の適正管理が引き続き行われるよう指導していきます。

(2) 自然災害の防止

[農地等の自然災害防止]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
ため池や排水 機場の整備	目標	2か所	5か所	7か所	8か所	11か所	13か所	建設課
	実績	2か所	5か所	8か所	8か所	11か所	14か所	
ため池や水路 の環境整備	目標	1か所	3か所	—	→	4か所	→	建設課
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所	
ため池の耐震 診断	目標	2か所	3か所	—	—	—	→	建設課
	実績	2か所	3か所	3か所	7か所	9か所	9か所	
ため池や水路 の利活用に対 する支援	目標	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区	建設課
	実績	1地区	3地区	5地区	7地区	8地区	9地区	

②取り組みの概要

[農業用施設の整備]

農地や周辺集落を水害から守るため、ため池や排水機場の整備を進め、14か所が完了しました。

[環境整備]

自然生態系の保全や回復、水辺空間の確保など環境と調和したため池や排水路の整備を進め、5か所が完了しました。

[耐震診断]

ため池の耐震診断を当初予定していた刈谷市の岩ヶ池、幸田町の力ヶ入池、光明寺池に加え、幡豆町の谷村池、千石池、鳥羽中池、茅場池と岡崎市の竜ヶ谷池、塘ヶ入池の計9池を追加して実施しました。

[利活用に対する支援]

ため池や水路の利活用を図るため、防災用の消火栓、階段などを安城市で6か所、西尾市、吉良町、幡豆町で各1か所の合計9か所を実施しました。

[山地災害の防止]

(いずれも累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
治山施設の整備	目標	46ha	92ha	139ha	186ha	233ha	280ha	林務課
	実績	63ha	106ha	151ha	186ha	237ha	283ha	
保安林（私有林）の配備面積	目標	4,924ha	4,941ha	4,958ha	4,975ha	4,992ha	5,010ha	林務課
	実績	5,009ha	5,041ha	5,111ha	5,127ha	5,333ha	5,382ha	

②取り組みの概要

[治山施設の整備]

「地域住民の安全性の確保」等の観点から地元要望のあった地施設を調査するとともに、山地災害の恐れのある森林にある治山施設の整備を計画的に進め、山地災害の防止に取り組みました。

[保安林（私有林）の配備面積]

山地災害の防止などの公益的機能を発揮させる上で特に必要な森林を、新たに土砂流出防備保安林に指定しました。

(3) 環境と調和した森林や農地の整備

[森林整備の推進]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
間伐の実施	目標	年648ha	—————→					林務課
	実績	315ha	387ha	359ha	404ha	428ha	536ha	

②取り組みの概要

森林所有者へ間伐の普及促進と併せて、治山事業、矢作川水源基金等を活用した計画的な間伐に取り組みました。また、平成21年度から新規事業「あいち森と緑づくり事業」の制度説明と併せて、間伐の推進に取り組みました。

しかし、木材価格の低迷による採算性が悪化しており、目標を下回りました。

[生態系や景観に配慮した親水空間等の整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
ため池や水路の環境整備(再掲)	目標	1か所	3か所	→	→	4か所	→	建設課
	実績	3か所	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所	
生態系・景観に配慮した河川の改修整備	目標	(82km)	(88km)	(94km)	(100km)	(100km)	(100km)	西三河・知立建設事務所
	実績	(84km)	(92km)	(101km)	(103km)	(105km)	(106km)	
地域住民による川岸への植樹	目標	(32km)	(35km)	(38km)	(40km)	(40km)	(40km)	西三河・知立建設事務所
	実績	(34km)	(35km)	(35km)	(35km)	(35km)	(35km)	

②取り組みの概要

[ため池や水路の環境整備] 前掲(P33)参照

[生態系・景観に配慮した河川の改修整備・地域住民による川岸への植樹]

- ・河川改修時に、対象河川の特徴を生かしつつ、治水との技術的整合などの検討を行い整備を実施した。
- ・県ホームページにより制度のPRを実施しました。
- ・植樹可能な区間において、地域住民、地元市町村と連携して事業を実施しました。

[地域住民による川岸への植樹]

- ・県ホームページにより制度のPRを実施。
- ・植樹可能な区間において、地域住民、地元市町村と連携して事業を実施。

[魚道等の整備]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
魚道等の設置	目標	1か所	→	→	→	→	→	建設課
	実績	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所	

②取り組みの概要

自然生態系に影響を与えないよう、対象魚種の特徴に配慮した構造物を3か所整備しました。

(4) 水質の保全活動

[干潟などの造成]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
鉄鋼スラグを 活用した干潟 の造成	目標	(2ha)	(7ha)	(12ha)	(17ha)	(22ha)	(27ha)	水産課
	実績	(0ha)	(0ha)	(0ha)	(0ha)	(0ha)	(0ha)	

②取り組みの概要

- ・矢作ダム堆積砂を活用した干潟・浅場造成 0.25ha
- ・境川水系及び衣浦港一色地区泊地浚渫砂を活用した干潟・浅場造成 2.5ha
- ・矢作川浚渫砂を活用した干潟・浅場造成 1.0ha

[集落排水施設の整備]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
集落排水施設 の処理人口	目標	年4万人	—————▶					建設課
	実績	3.51万人	3.50万人	3.81万人	3.86万人	4.00万人	4.06万人	

②取り組みの概要

農村環境の改善と併せて公共用水域の水質を保全するため、農業集落排水施設の整備を推進した結果、平成16年度までに供用している39地区に加え、平成17年度から平成21年度の5年間で岡崎市の葵第一地区、豊西地区、宮崎地区、西尾市の福地東部地区、吉良町の友国地区の5地区の供用を開始しました。

[アユ再生プロジェクトの実施]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
アユ漁獲量の 増大	目標	(230t)	(260t)	(300t)	—————▶			水産課
	実績	(189t)	(220t)	(179t)	(179t)	(164t)	(144t)	

②取り組みの概要

- ・矢作川水系1河川で試験放流を行い、釣獲調査を実施。
- ・豊川水系1河川で新しい放流種苗の試験放流を行い、釣獲調査を実施。

[海・川等の清掃活動の支援]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
漁業者と県民による海や川のクリーンアップ活動の支援(再掲)	目標	年7か所	—				→	水産課
	実績	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	9か所	
河川や水路の清掃、除草活動への参加者(再掲)	目標	年500人	→	年800人	年1,200人	年1,600人	年2,000人	建設課
	実績	512人	473人	739人	1,457人	2,062人	3,745人	

②取り組みの概要
前掲(P18)参照

(5) 環境負荷の低減と資源の循環利用

[家畜排せつ物の適正処理]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
家畜排せつ物処理高度化施設の整備	目標	2か所	6か所	10か所	14か所	18か所	22か所	農政課
	実績	3か所	6か所	8か所	11か所	12か所	13か所	

②取り組みの概要
環境巡回時に、処理施設の高度化を指導してきました。農家は必要性は理解するものの、飼料価格の高騰が農家経営を圧迫したため、本年度の導入農家は一色町の養豚農家1戸でした。

[農産物環境安全推進マニュアルの策定]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
農産物環境安全推進マニュアルの導入(再掲)	目標	—	—	1産地	3産地	4産地	5産地	普及課
	実績	—	2産地	3産地	14産地	29産地	30産地	

②取り組みの概要
前掲(P19)参照

[エコファーマーの認定]

(累計)

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
エコファーマーの認定者	目標	304人	369人	434人	499人	564人	631人	普及課
	実績	191人	762人	959人	1,237人	1,219人	1,228人	

②取り組みの概要

新たに、15人が認定を受けましたが、高齢化等により6人が再認定を受けなかったため9人の増となりました。

[バイオマスの利活用]

①目標と実績		平成17年度 2005年度	平成18年度 2006年度	平成19年度 2007年度	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	関係課
バイオマスの利活用(稲わら)	目標	年2.6万t	→					農政課
	実績	2.6万t	2.6万t	2.6万t	2.6万t	2.6万t	2.6万t	
バイオマスの利活用(食品製造残さ)	目標	(年7万t)	(年7.2万t)	(年7.4万t)	(年7.6万t)	(年7.8万t)	(年8万t)	農政課
	実績	(8.0万t)	(8.0万t)	(8.7万t)	(9.9万t)	(9.7万t)	(7.8万t)	
バイオマスの利活用(せん定枝)	目標	(年1,120t)	(1,480t)	(1,760t)	(2,020t)	(2,280t)	(2,500t)	農政課
	実績	(974t)	(1,204t)	(1,517t)	(1,400t)	(1,563t)	(2,703t)	

②取り組みの概要

[稲わら]

コンバインで収穫されるため、ほとんどが細断され、すき込みにより、ほ場に還元され、一部飼料、敷料等に利用されました。

[食品製造残さ]

食品製造残さのバイオマス利用の周知しました。

[せん定枝]

・せん定枝バイオマス利用の会議・イベントなどの機会を捉えて、周知しました。

[農業用使用済プラスチックの再生利用の推進]

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
農業用使用済プラスチックの再生利用率	目標	48%	50%	55%	60%	→	→	農政課
	実績	75%	63%	85%	81%	82%	81%	

②取り組みの概要

農業への使用済プラスチックの分別を、機会あるごとに周知するとともに、J Aによる計画的に回収、再生利用の取り組みを支援しました。

[菜の花エコプロジェクトの推進]

(累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
菜の花エコプロジェクトによる栽培面積の拡大	目標	—	1ha	2ha	3ha	4ha	5ha	農政課
	実績	0.2ha	2.2ha	5.9ha	5.4ha	5.6ha	7.5ha	

②取り組みの概要

7市町で菜の花の栽培があり、西尾市では採油用品種が導入されています。県は研修会等を開催し、拡大に向けた支援を行いました。

4 農山漁村における定住の促進

(1) 農山漁村における就業機会の増大

[就業機会の創出]

(観光ルート及び特産品・加工品の開発促進は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
「農・山・海の幸づくりルート」(観光ルート)の開発(再掲)	目標	—	1ルート	2ルート	3ルート	4ルート	5ルート	農政課
	実績	—	3ルート	7ルート	10ルート	10ルート	10ルート	
主な産地直売施設の利用者(再掲)	目標	年64万人	—	—	—	—	—	農政課
	実績	71.8万人	69.4万人	75.1万人	78.1万人	75.7万人	78.8万人	
特産品・加工品の開発促進(再掲)	目標	1品目	→	2品目	→	4品目	6品目	普及課
	実績	1品目	1品目	2品目	5品目	6品目	7品目	

②取り組みの概要

[農・山・海の幸づくりルートの開発]

前掲 (P15) 参照

[主な産地特売施設の利用者]

前掲 (P26) 参照

[特産品・加工品の開発促進]

前掲 (P26) 参照

(2) 生活環境の整備

[農山漁村の生活環境整備]

(林道の整備は累計)

①目標と実績		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	関係課
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
集落排水施設の処理人口(再掲)	目標	年4万人	—	—	—	—	—	建設課
	実績	3.51万人	3.5万人	3.81万人	3.86万人	4.00万人	4.06万人	
林道の整備(再掲)	目標	2.4km	4.8km	7.2km	9.8km	12.4km	15km	林務課
	実績	1.0km	6.5km	11.5km	16.4km	20.7km	24.0km	

②取り組みの概要

[集落排水施設の処理人口]

前掲 (P36) 参照

[林道の整備]

前掲 (P24) 参照

IV 先進的な取り組み事例

1 食育推進ボランティア活用モデル事業を実施！

—あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～の推進—

愛知県では、地域で食育を広めていただく食育推進ボランティアの育成・支援を行っております。食育の担い手として日々活動する食育推進ボランティアについて、広く県民の皆さんにその活動を知っていただくために、平成22年度は、幸田あけぼの第一幼稚園、食育ボランティアの広瀬輝美さん、幸田町の協力により、「簡単手作りおやつで笑顔のある食卓を作ろう！～おやつの意義について考える～」と題し、園児とその保護者で簡単な調理実習を行いました。

これは、こどもの情緒面への影響や親子のコミュニケーションなど、おやつが持つ心理的な役割について認識を深め、実践してもらう「きっかけ作り」として実施したものです。

当日は園児91人、保護者87人が参加しました。

調理内容は、ご飯をブンブン回して作る「ブンブンおにぎり」、なすを叩いて作る「なすの浅漬け」、筆柿をペースト状にして炊飯器で作る「筆柿ケーキ」の3品で、どれも幸田町特産の材料を使用しました。



どの品もブンブン回したり、叩いたりと保護者と一緒に動きながら作ったこともあり、会場は賑やかで、最後に「楽しかった人！」と聞くと、多くの園児の手が元気よく挙がりました。

また保護者からは、今回のように工夫しながら一緒に楽しんでおやつ作りや料理に取り組みたいなどの感想があり、おやつの心理的役割について意識してもらうことができました。

食育推進ボランティアとは

あいちのいきいき食育講座修了者又は管理栄養士もしくは栄養士の資格を有する方などの条件に該当する方を対象にボランティアとして募集・登録し、お住まいの地域で県民の皆様に対し「食育」の推進活動を自主的に取り組んでいただく制度です。

2 家族経営協定の普及拡大への取り組み

—後継者や女性の能力発揮をめざして—

魅力ある農業経営を推進する目的で「家族経営協定」の締結を推進しました。家族経営協定とは、農業に従事する家族全員が経営方針、役割分担、就業条件等について話し合い、文書化により明確にすることです。協定により、家族全員が意欲を高め能力を十分に発揮する、後継者の自立を促すなど、成果を上げています。また、家族経営協定を締結することで後継者も認定農業者になることができ、後継者の能力発揮につながっています。

推進には市町の農務担当課や農業委員会と連携して、重点対象を選定し集合研修会による啓発や個別巡回による締結の支援を行いました。

その結果、管内において新規に18戸の農家で家族経営協定が締結され、4戸の農家で再締結されました。累計で締結農家は188戸となりました。

締結にあたり、4市2町（岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市、一色町、吉良町）において、市町長、農業委員長、農協組合長、西三河農林水産事務所農業改良普及課長などが立会人となり、調印式が開催されました。

締結した農家からは、「役割が明確になったのでもっと主体的に働きたい」「経営移譲の時期が明確になったのでスムーズにバトンタッチしたい」などの意見が出されました。また、再締結した農家では経営移譲がスムーズに行われました。

今後も農業経営を発展させる手段として家族経営協定の締結を、市町や農業委員会と連携して推進します。



一色町家族経営協定調印式



吉良町家族経営協定調印式

3 里とまちの交流をめざして

—岡崎市中山間地における体験型農業者の連携—

岡崎市を貫く東名高速道路の東側は、中山間地域が多く、農業には条件が不利な地域です。しかし、それを逆手にとって里の良さを売りながら、都会（まち）の住民を呼び込み、観光や直売、体験型の農業が所々で展開されています。

県、岡崎市、J Aあいち三河及び駒立観光ぶどう狩り組合（駒立町）、男川やな（淡淵町）、茅葺きの里・じさんじよの会（千万町町）、片岡牧場（滝尻町）、三浦園芸（牧平町）、J Aアグリみかわとで「里とまちの交流型農業研究会」を立ち上げ、里とまちの交流活動に取り組んできました。

平成22年度は、岡崎市中山間地にある農産物直売施設や体験農業など、里の良さを感じられる観光スポットを紹介した交流マップ「岡崎よいとこ里めぐり」を作成し、里とまちの交流促進に活用しました。

また、10月に岡崎市広報等を利用して公募した一般消費者20名を当地に招き、ソバの花鑑賞とソバ打ち体験、ブドウジャム作り体験などによる「食と農の体験交流会」を開催し、里とまちの交流を促しました。

今後、里とまちの交流活動が点から線へ、線から面へと展開し、人や物の交流が中山間農業の活性化に結びつくことを支援します。



里とまちの交流マップ「岡崎よいとこ里めぐり」

4 耕作放棄地の解消に努めました

—優良農地の確保と農地の有効活用を図るために—

【動向】

優良農地を確保し、農地の有効活用を図るために、平成17年度から市町や地域担い手協議会等とともに、耕作放棄地の解消に取り組んでいます。

平成22年度までの6年間に146ヘクタールの耕作放棄地を解消しました。

【具体的な取り組み】

岡崎市では、市耕作放棄地対策協議会で東部、大平、六ツ美地区を重点的に耕作放棄地の解消に取り組みました。毎年農業委員会で実施している農地パトロールや土地所有者の意向調査をもとに、1筆ごとに耕作放棄地管理台帳を作成し、解消計画の策定などに役立てています。また、耕作放棄となっている水田の解消方策の一つとして、イネ科の多年生植物「マコモ」を4月に市農業委員が作付けし、11月に収穫・試食を行いました。

刈谷市では、農業後継者育成と耕作放棄地の利用促進を図るため、「新規就農支援制度」を22年8月から始め、3名の就農希望者がありました。現在、市が希望者へ耕作放棄地等の農地あっせんを行っています。

西尾市では、市の補助事業により畑の耕作放棄地等に菜の花の作付けを進めています。

【今後の取り組み】

岡崎市では他の地区についても、耕作放棄地管理台帳を作成し、市耕作放棄地対策協議会で解消計画を策定して、耕作放棄地の解消に取り組んでいきます。また、耕作放棄地での「マコモ」の作付けも引き続き実施します。このほか、地元のNPO法人与連携して、耕作放棄地の有効活用を図っていきます。

県も引き続き管内市町、耕作放棄地対策協議会と連携して、耕作放棄地の解消に取り組んでいきます。



マコモ収穫作業（岡崎市）

5 水源かん養機能と生物多様性の保全を目指して —地域住民による里山林保全活動の進展—

「あいち森と緑づくり事業」は、森と緑の持つ環境保全や災害防止等の公益的機能の発揮のため、あいち森と緑づくり税を活用して平成21年度から10年間の事業計画で行われています。

岡崎市では22年度に、手入れが行き届かず放置された都市近郊の里山林を対象に、市と地域住民との協働による保全活動や環境学習での活用など新しいニーズに応じていくことを目的に、提案型里山林整備事業を実施しました。

【経緯】

平成15年から岡崎市茅原沢町の住宅団地ちせいの里の地域住民グループちせいの里ロックエンゼルの会は、隣接する里山林からの湧水を災害時の非常用水源として保全活用するとともに、ホテルの生息する自然環境づくりの取組を進めていました。その後、湧水を支える里山林の手入れがされない状態が長く続いていたことから、里山林整備への関心が高まり、保全活用の提案がされました。この活動に対して岡崎市は、市民自らが環境目標を掲げて良好な生活環境を創造する地域として、条例に基づく市民環境目標に認定しています。

【具体的な取組み】

岡崎市は地域住民と専門家による自然環境調査と施設整備の実施設計を行い、森林整備を行うための作業歩道やサイン案内板、枯れた木の伐倒作業の鋸などの森林整備施設を設置・導入しました。今後は、ちせいの里ロックエンゼルの会と森林所有者及び岡崎市の三者の協力のもと、設置された施設を利用して新しく名付けられた^{ちせいの里}螢流の森の保全活用を行っていきます。



ちせいの里ロックエンゼルの会
里山保全活動宣言



里山林の整備状況

6 地域ぐるみの共同活動や営農活動の支援の取り組み —農地・農業用施設・農村環境を守るために—

この地域には116の活動組織があり、各々の実情に応じた様々な活動を実践しています。地域活動のより一層の推進と県民理解の普及のため平成22年10月16日に開催された「農地・水・環境のつどい」の中で、この地域の3つの活動組織が表彰されました。表彰を受けた活動組織の概要は次のとおりです。

【具体的な取り組み】

○ 水土里豊かな北浜川西を創る会（西尾市）

農道や水路の草刈り、ゴミ拾いなどに地域住民が参加し、その活動の広がりから地域の各所でコスモス、ひまわり、ケイトウなどの播種を行ったり北浜川沿いに桜の名所を作ろうと「汐川さくらを育てる会」を設立するなど活発な活動が評価され愛知県知事賞が授与されました。



ひまわりやケイトウの植栽

○ 高棚環境向上委員会（安城市）



防草シートの設置

300haを超える広大な区域に対して農地や水路を守るための防草シートの布設や排水路の暗渠化などを行い、管理労力の省力化を図るなどの活動に対して土地改良事業団体連合会長賞が授与されました。

○ 赤松環境保全協議会（安城市）

フェロモン剤やたい肥など有機質資材を利用した営農活動をし、またコスモス祭や栽培ほ場でのイベントにより消費者交流を行うなどの活動に対して、愛知県農業協同組合中央会長賞が授与されました。



オリジナル有機肥料の使用

7 住民参加による「水田魚道」の設置と観察

—水田地域の生物多様性の保全のために—

2010年に開催されたCOP10において、水田地域の生物多様性を保全する「水田魚道」を平成21年度の新規事業の里地里山里海生物多様性啓発事業によりモデル的に岡崎市と安城市に設置しました。

この水田魚道は、県農業総合試験場が研究・開発し市販のコルゲート管等の材料を利用して容易に設置、維持管理できるものです。

今回の取り組みは、住民参加を前提とし県が提供する資材を利用して設置、観察・調査、維持管理していただく団体を公募して実施しました。

また、公募の要件として2年以上の観察・管理していただくこととしており、今後もこれらの活動を支援していきます。

【具体的な取り組み】

県内9団体10か所の応募があり、この地域では岡崎市千万町町（ぜまんちょうちょう）の「じさんじよの会」と安城市の「榎前町内会（榎前環境保全会）」の2団体が選定され、3か所（榎前町内会（榎前環境保全会）は2か所設置）に設置されています。

各団体が地域の小学生とともに観察会を行い、アブラハヤやヨシノボリ（千万町町）、ドジョウなどの遡上が確認されています。

また、北浜西地区（西尾市）においては東海農政局の単独調査が行われております。

新聞、テレビなどの多くのマスコミの注目を集め、生物多様性への取り組みを広く県民に情報発信することができました。また、各活動組織からは二次的な効果として、この活動によって地域のつながりが再確認されたとの声も聞いています。



じさんじよの会（岡崎市）



榎前町内会
（榎前環境保全会：安城市）

8 漁業士による漁場環境保全の取り組み —梶島での植林活動—

森林は、海への豊富な栄養塩の供給や土砂の流出防止、そして魚付林など、海にとっても重要な役割を果たしています。このため、近年、漁場環境の保全を目的とした漁業者の植林活動が増加しています。

吉良町の南沖合にある「梶島」は面積0.1㎢の無人島で、かつては観光用に鹿が飼育されていました。しかし、観光業の廃業に伴って島に残された鹿が野生化し、樹木の新芽を食い荒らし、さらに松食い虫の被害も重なって、多くの樹木が枯れてしまいました。その後、鹿は駆除されたものの、冬期に島の一部で赤土が露出する荒れた島となっています。

そこで、西三河地区の漁業士の集まりである西三河地区漁業士協議会では、漁場保全活動の一環として、梶島で魚付林再生に向けた植林に取り組んでいます。

【具体的な取り組み】

梶島での植林活動は、平成20年度から開始されました。

漁業士には、植林の知識がとぼしいことから、樹木の選定、植樹や下草刈りの方法など、林業普及指導員、森林・林業技術センターの研究者から専門的な助言を得て実施しています。

植樹は、平成21年3月に、モチ、タブ、オオシマザクラを合わせて100本行いました。その後、年2回、維持管理のために地区の漁業士だけでなく漁協青年部員が協力して、下草刈りを行っており、樹木は順調に生長しています。

また、平成23年3月には、新たな場所でモチ、タブ、オオシマザクラ、ハマヒサカキ、トベラを合わせて82本の植樹を行いました。

地域漁業の担い手である漁業士と漁協青年部員が協力して行う植林活動は、漁業者全体へ漁場環境保全の意識向上が図れるものとして期待されます。



下草刈作業



植樹作業

V 「食と緑の基本計画西三河地域推進プラン」の取り組み結果

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例の理念を実現するため、食と緑の基本計画の下、三河中山間から岡崎平野、三河湾まで広がる地理的条件と多くの自動車関連産業や発達した交通網等の地域の特色と実情を踏まえた西三河地域推進プラン(以下「プラン」という。)を平成17年10月に策定しました。

このプランに沿って、平成17年度から6年間、各種の事務・事業を、市町村や関係諸団体等と協働・連携し総合的かつ計画的に取り組んできました。

プランで掲げた4つの主要施策の取り組み結果の概要は次のようになりました。

○ 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

● 情報の交流

岡崎市の羽根小学校や額田中学校等で森林環境学習講座により延べ3,552人が、森の仕組みや働きなど森林・林業に対する理解を深めました。

また、特産品の岡崎のじねんじょや、交流施設の一色さかな広場など166件を県のホームページに掲載し、地域の魅力を広く伝えました。

● 県民活動の促進

碧南市や一色町の海岸や矢作川及び矢作古川、一色排水路等に堆積したゴミの清掃活動に地域の人たちが参加するなど生産環境や景観の保全につながりました。

● 今後の課題

子どもの時から農林水産業を身近に感じ、食の大切さや農林水産業に対する理解を深める取組が必要です。



○ 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

● 食品の安全管理の推進

安城のキュウリや碧南のイチジクなど30の産地に農産物環境安全推進マニュアルを導入したほか、食料品店の巡回指導や食品表示ウォッチャーの協力も得た品質表示状況の調査により、消費者は食品を不安なく購入できるようになりました。

● 品質や生産性を高める技術の開発・普及とIT化の推進

大規模な酪農家への搾乳ロボットや中核農家へイチゴの高設栽培施設を導入するなどハイテク農業による生産の効率化と低コスト化が進みました。しかし、養液土耕栽培では目標農家数に達せず、イチゴの生産性の向上を十分に図れませんでした。

● 食料の生産基盤の整備

刈谷市や西尾市で30アール以上の大区画水田を150ヘクタール整備し、低コストで高品質な稲・麦・大豆の生産につなげました。

また、林道を24キロメートル整備し、植林や下草刈、間伐、木材搬出の作業性が高まるとともに、地域の人たちの生活を支えたり、都市と山村との交流促進にもつながりました。



- 担い手の育成等の推進

指導や研修を受けた138人の新規就農者は、農業技術や農業経営能力を高めました。目標人数に達せず持続的な生産を十分図れませんでした。

また、地域の農業を中心的に担う972人の認定農業者は、経営感覚に優れた経営体を目指し営農に取り組んでいます。目標人数を達成できず、農産物の安定供給が十分図れませんでした。

- 今後の課題

引き続き、農林水産業の多様な担い手の育成を図るほか農林水産業の生産基盤の整備に取り組む必要があります。

このほか、今後の課題として、地球温暖化防止のため農業分野から排出するCO₂削減に取り組む必要があります。

- 森林、農地及び漁場の適正な保全

- 森林・農地の適正な利用促進

耕作放棄地の所有農家は、個別指導等を受けて岡崎市や幸田町などで145ヘクタールの耕作放棄地を解消しました。その他、中山間地域等直接支払制度に取り組んだ地域は、59.9ヘクタールの耕作放棄地の発生を防止しましたが、目標面積を達成できず、将来にわたって多面的機能の維持・発揮が十分図られない恐れがあります。

また、利用権設定により、担い手は5,992ヘクタールの農地を集積し、経営規模の拡大を進めました。



- 自然災害の防止

岡崎額田や西尾幡豆の地域の人たちは、整備した治山施設や排水機場により土砂災害や洪水などの自然災害から、暮らしが守られています。

- 水質の保全活動

岡崎市や西尾市の5地区の人たちは、整備した集落排水施設により、生活雑排水で生産環境を汚すことなく生活できるようになったり、ダムや河川の浚渫砂で造成した干潟により、三河湾の水質改善が進みつつあります。

- 今後の課題

引き続き、耕作放棄地の解消のほか、生活環境を自然災害から守るため、治山施設、ため池、排水機場の整備に取り組む必要があります。

- 農山漁村における定住の促進

- 農山漁村における就業機会の増大

地域の農山漁村の魅力を紹介する「^{めぐ}恵ルートあいち」のマップや県のホームページで検索し、訪れることができるようになりました。

また、西尾市と幸田町にオープンした2つの道の駅の利用者向けに、新たな農産加工品が開発・販売されるなど地域の活性化につながりました。



- 今後の課題

引き続き、都市住民との交流促進による農山漁村の活性化に取り組む必要があります。

目標達成状況（達成及び概ね達成した項目の数）

西三河地域推進プランに掲げる全項目の達成状況・・・85項目/102項目（83%）
 なお、施策体系ごとの状況は以下のとおりです。

- 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての
 県民の理解と活動の促進・・・14項目/16項目（88%）
- 安全で良質な食料等の持続的な生産と
 供給の確保・・・44項目/53項目（83%）
- 森林、農地及び漁場の適正な保全・・・22項目/28項目（79%）
- 農山漁村における定住の促進・・・5項目/5項目（100%）

食と緑の西三河地域レポート
—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

平成23年8月発行

愛知県西三河農林水産事務所 農政課

岡崎市明大寺本町1-4

電話 0564-23-1211 内線 2436

電子メール nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp



西三河農林水産事務所